

令和5年10月17日

## ふるさと納税サイト「JRE MALL ふるさと納税」での 寄附の受付開始について

三次市では、「しあわせを実感しながら、住み続けたいまち」をめざし、みなさまからのご支援をまちづくりに活用させていただいています。この度三次市では、本市産品の更なる魅力発信、寄附受付窓口の拡大のため、JR 東日本が運営するふるさと納税サイト「JRE MALL ふるさと納税」での寄附の受付を新たに開始しました。

- 1 寄附受付を新たに開始したふるさと納税サイト  
ふるさと納税サイト「JRE MALL ふるさと納税」
- 2 決済の方法  
クレジット決済
- 3 受付開始日  
令和5年10月16日(月)14時から
- 4 その他
  - (1)ふるさと納税の制度上、三次市民の方に返礼品を贈呈することはできません。
  - (2)三次市民の方からの寄附を含め、いただいた寄附金は、控除上限額の範囲内で寄附金税額控除の対象となります。



広島県三次市

地域振興部 定住対策・暮らし支援課  
定住対策・暮らし支援係 (担当:福田・永井)  
TEL:0824-62-6278 FAX:0824-62-6235